

介護職員初任者研修・実務者研修 生活援助従事者研修 受講費用助成金

年間 50名(先着順)

研修課程を修了し区内の介護事業所で働いている方へ研修費用を助成します

全額助成

(1,000円未満切り捨て)

対象経費

次の **A**～**C** の受講費用

A 介護職員初任者研修 **B** 実務者研修 **C** 生活援助従事者研修

条件

次の①～③のいずれかの研修課程を修了した方

- ① 介護職員初任者研修(平成28年4月1日以降)
- ② 実務者研修(平成30年4月1日以降)
- ③ 生活援助従事者研修(令和3年4月1日以降)

いずれかの研修修了後、介護職として6か月間就労が継続している方

助成金の申請を行う時点において、江戸川区内にある介護事業所に勤務している方

他の制度による類似の助成を受けていない方

※この制度は **A**～**C** それぞれの研修について、1回ずつ助成金を申請できます。

申請については江戸川区介護保険課の ホームページをご確認ください

[江戸川区介護人材確保事業](#) **検索**



お問い合わせ・書類提出先

江戸川区 福祉部 介護保険課 事業者調整係 (江戸川区役所2階)
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎ 03-5662-0032

